

令和5年度 茨城県リスクリング推進企業表彰推薦要領

1 表彰の目的

この表彰は、企業人のリスクリングの推進に積極的に取り組み、顕著な成果があった企業（団体を含む。以下、「企業等」という。）を表彰し、先進事例として広く周知することにより、企業等におけるリスクリングの推進の意欲を高め、具体的な取組みを促進することを目的とします。

2 推薦の範囲

推薦の範囲は、茨城県リスクリング推進企業表彰実施要項（以下「要項」という。）第3条に該当する企業等とします。ただし、支店又は事業所単位での推薦は認めません。

3 推薦の方法

表彰を受けようとする企業等による自薦のほか、産業団体、市町村及び県関係部局等からの推薦によるものとします。

4 推薦書類の作成・提出

(1) 推薦書類

ア 茨城県リスクリング推進企業表彰推薦調書（別紙様式）

ウ 関連する資料等（任意）

(2) 書類の入手方法

「いばらきリスクリングプロジェクト」（URL：<https://ibaraki-rs.jp>）よりダウンロードしてください。

(3) 提出先

4 (1)の推薦書類一式（各1部）を下記8の宛先へ郵送するとともに、電子データをメールで送付してください。

(4) 書類作成上の留意事項

ア 選考は書面審査のため、書類作成に当たっては、取組等を分かりやすく簡潔に記載してください。

イ 審査に際し、書類内容の確認や追加資料の提出依頼等をさせていただくことがありますので、茨城県リスクリング推進企業表彰推薦調書（別紙様式）の作成者欄は、これらの連絡窓口となる方を記載してください。

ウ 推薦書類は返却いたしませんので、あらかじめ御了承ください。

5 推薦書類の提出期限

令和5年11月28日(火)【必着】

6 被表彰企業の選考・決定

(1) 選考方法

ア 茨城県リスクリング推進企業表彰選考委員会において厳正かつ公正に審査の上、知事に内申し、決定します。なお、その過程については非公開とします。

イ 審査は、実施要項第4条に掲げる基準に基づき、当該企業等におけるリスクリング推進に関する取組内容の特色・努力度等について総合的に評価します。

(2) 被表彰企業の決定

令和5年12月中旬を目途に決定し、被推薦企業及び推薦者に通知します。

7 表彰

令和6年2月頃に表彰式を行い、表彰状を贈呈します。

8 問合せ先、提出先

茨城県産業戦略部産業人材育成課 人材育成グループ

住所：〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6

電話：029(301)3653（直通）FAX：029(301)3669

メール：rousei4@pref.ibaraki.lg.jp